

令和5年度 第4回理事会 議事録

日 時 令和6年3月9日（土）13時30分～
場 所 北海きたえーる 研修室
出席者 生島典明、紺屋正雄、渋谷研一、田中昌幸、印藤智一、丸山道博、齊藤幸治、浅野泰弘、石崎 賢、川崎尚子、笠森恭之、多田吉宏、佐見洋治、辻井淳一、太刀川建一、藤原 正、伊山和宏、木村 豊、鎌田勝広、田中 淳、小川政憲、宇野 要、柴田一徳、奈良孝伸、鈴木和彦、松野清佳、沓沢幸一、（監事）須田正毅、高橋克徳、（議事録）坂本雅春

1 開 会（齊藤総務委員長）

※理事37名中28名の出席により、理事会の成立が報告された。

2 会長あいさつ（生島会長）

新年早々、地震や航空機事故など大変な驚きを感じたところ。犠牲となられた方々のご冥福と被災された皆様への心からのお見舞いを申し上げる。

このような中、北海道バレーボール界においては、春高で旭川実業高校がベスト4、札幌山の手高校がベスト16となったほか、Vリーグでも北海道イエロースターズやアルテミス北海道が首位争いを繰り広げている。

今年最初の今理事会においては、新年度に向けた事業計画や予算のほか、新法人設立に向けた定款（案）を審議願う。

3 議事録署名人の選出

議事録署名人に生島会長のほか、柴田理事、辻井常任理事の2名が指名された。

4 協議事項

各担当者から、以下のとおり説明がなされ「承認」された。

（1）令和6年度 協会運営の基本方針（案）について（印藤理事長）

協会100周年に向け、法人化を機に、より一層のガバナンスの強化や暴力・暴言などのハラスメント対応を重点目標に据えて取組みを進めていく。

（2）令和6年度 事業計画（案）について

- 評議員会、理事会及び常任理事会等を例年どおり計画し、体罰・暴力・暴言の根絶の取組みでは、JVAの暴力撤廃アクションに基づき、啓発活動を継続するとともに、法人化に向けた定款及び規程の整備を進める。（齊藤総務委員長）

- 8月に旭川市で高等専門学校の全国大会が開催される。Vリーグホームゲーム対応もあり、競技委員会の体制強化のほか、開催地輪番制の再検討を行う。

天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会北海道ラウンドの日程を7月1

3日・14日から7月14日・15日に変更。

全日本高等学校選手権大会北海道代表決定戦の日程が11月11日～13日、11月17日に準決勝・決勝の日程となっている。（石崎競技委員長）

・審判員の人材発掘は、参加者が減少傾向にあり停滞気味を感じている。カテゴリーレフェリー更新時期なので意志確認しながら進めるほか、ホームページの利活用についても検討する。

JVAのレフェリーウェア、ワッペンが来年度変更される予定。（川崎審判委員長）

・中学生強化合宿については、3月開催が厳しく9月～1月開催に変更する。強化育成基金を活用して実施する国民スポーツ大会少年強化対策事業については、本州の高校を招聘し、効果的なチーム強化に繋げたい。（太刀川強化委員長）

・次年度の伝達講習会は、4月13日（土）に開催予定しているほか、道公認コーチ、日本スポーツ協会公認コーチ取得講習会について開催を予定している。

（答）

森指導普及委員長）

（質疑）

・レフェリーウェアとワッペン変更に伴い、新規購入が必要か？⇒購入は必須ではなく、既存の物で対応も可能（川崎審判委員長）

・ウェアを先行購入し、ワッペンを後で購入できるか？⇒可能（川崎審判委員長）

（答）

・金額はいくらか。⇒現時点で費用は不明。安価で販売すると聞いているが、ウェアは半袖のみで、防寒のためのウインドブレーカーが用意されるとの情報がある。

（川崎審判委員長）

（資料修正）

指導普及委員会事業計画（7ページ）中、2.（9）・（11）の日程は、いずれも7月28日となっているが、7月27日・28日に、3.（1）の全日本バレーボール小学大会南北海道大会は、浦河町から新ひだか町・静内と新冠町に修正。

（3）令和6年度 一般会計・特別会計予算（案）について（齊藤総務委員長）

一般会計予算の収入の部では、受領方法の見直しに伴う交付金の減やVリーグホームゲーム数の増加に伴う委託料の増等により、前年度予算額から60万円増の2,110万円を見込む。

一方、支出の部では、隔年実施の中学生強化交歓会事業費の減やVリーグホームゲームの開催増加に伴う開催交付金の増、法人設立に向けた会議費に伴う旅費及び会議費の増を見込んだほか、全国インターハイへの2か年支援の終了に伴う減、法人設立に係る定款登記に向けた行政書士等への委託料の増、Vリーグ受託収入の増加に伴う法人税等の増、法人設立準備費等を予備費に見込み、収支同額を見込む。

特別会計予算の財政調整基金では、収入に前年度繰越見込額と利息を計上し、支

出は予定なし。

強化・育成基金は、収入に前年度繰越見込額と利息を計上し、支出は、国民スポーツ大会少年強化対策事業として160万円を計上する。

(4) 令和6年度 定時評議員会の開催日程等について（齊藤総務委員長）

定時評議員会の日時を5月11日（土）の15時から、きたえーる研修室で開催し、令和5年度の事業報告及び各会計決算認定ほかについて審議する。

(5) 能登半島地震被災県協会への義援金について（齊藤総務委員長）

能登半島地震で被災した石川県の復旧・復興と一日も早いバレーボール活動の再開を願い、各地区協会及び加盟団体と協力して義援金を贈呈する。

各地区協会と加盟団体から集まった義援金に、道協会分を追加して、石川県協会に義援金を送付する案内を理事会に提案する。

（意見）

被災者側の石川県協会と事前調整のうえ対応願う。⇒そのとおり進める。（齊藤総務委員長）

(6) 一般社団法人北海道バレーボール協会定款（案）について（齊藤総務委員長）

第3回理事会では、新法人の組織体制について承認を得たところであり、令和7年度の法人設立に向け、行政書士との調整を重ね、定款（案）について、今理事会に提案するもの。

定款（案）は、第1章の総則から第12章の附則まで、全60条の構成からなり、主な内容についてご説明する。

第6条は、会員種別を規定しており、MRSシステムにより登録した個人・団体を「登録会員」、道内に組織されたバレーボール競技連盟及び各地区を代表するバレーボール協会の代表者を「正会員」として、正会員が一般法人法上の「社員」として位置付けている。

次に、第13条は、社員総会の構成を規定し、第6条の正会員をもって構成する。

第33条は、理事会の構成について、第36条に理事会の権限を規定している。

次に、第40条は、選任等について規定し、副会長には、規程で定年を適用するほか、第41条において、会長及び副会長の権限を規定している。

次に、第44条において、理事会の事業執行機関として、本部及び委員会を置き、本部には本部長、委員会には委員長を配置するほか、加盟団体や基本財産、事業年度を規定しており、本定款において、なお不足する部分については、別途規程を整備して、定款を補完する。

（意見）

・第6条（1）の正会員は、個人名ではなく団体名とすべきではないか？⇒行政書士に相談のうえ、検討する。（齊藤総務委員長）

（質疑）

・現理事会は、年4回開催し様々な情報交換の場となっているが、新法人においては、社員総会の年1回のみとなるのか？⇒定款上に規定する「社員総会」は年1回にしていと考えているが、情報交換の場については別途検討したい。（印藤理事長）

5 報告事項

(1) 日協関係（印藤理事長）

1月31日にJVA会長から都道府県協会に対し、法人化を進めるよう話があつた。については、JVAとしても法人設立費用及び運営費用について補助するとのこと。また、2月21日のブロック理事長会、2月22日の代表委員総会において、ブランディング、JVAバッジ、全日本チームの火の鳥日本、龍神日本のロゴを一新し4月2日に発表するとの報告がなされた。

(2) 各委員会関係

①総務委員会（齊藤総務委員長）

令和6年度第1回理事会は、5月11日（土）13時30分から北海きたえーる研修室で開催する。

②審判委員会（川崎審判委員長）

北海道協会名誉審判員は、後志協会・小樽協会・稚内協会から各1名、帯広協会から7名の申請があり、全員登録された。

2月12日付で尾上セナ（札幌）・阿部義之（釧路）の2名がA級審判員として認定された。

③クラブ連盟（沓澤理事）

9月14日に北海道6人制クラブ選手権大会を開催し、日本クラブ連盟から講師を招いて審判講習会を実施する。

元Vリーグの選手がクラブ連盟の大会に参加したいという問い合わせが増えているが、参加資格の文言通りチーム登録していれば出られるので理解を願う。

北海道ヴィンテージ8'sバレーボール交流大会を4月28日に野幌運動公園で開催する。

7 閉会

議事録署名人

会長

生島典明

議事録署名人

柴田一徳

議事録署名人

辻井淳一